転出される方へ

●転出することが決まりましたら、事前に担任または学校までご連絡ください●

並木第一小学校から他校へ転出する場合は、以下の①~⑤の順番で手続きを行ってください。

- ① 担任に転出する旨(月日・転出先住所等)を伝える。
- ② 並木第一小学校での手続き
 - <ご提出いただくもの> (次のような用紙をお渡しします。)
 - ○転学・退学届出書
 - <学校から発行するもの>
 - ○在学証明書
 - ○転学児童教科用図書給与証明書
 - ○その他

(健康手帳・氏名印・児童保健調査票など)

- ③ 金沢区役所2階・戸籍課登録担当での手続き
- ※在学証明書を窓口へ持参してください。
- ④ 転入する市区町村での手続き
 - ○入学通知書
- ※在学証明書を窓口へ持参してください。
- ⑤ 転入する小学校での手続き

事前に転出先の学校へ電話で、学年・氏名・転入日・手続きに行く日時などをお伝えください。

- <ご提出いただく書類>
- ○在学証明書
- ○転学児童教科用図書給与証明書
- ○入学通知書
- ○その他

(健康手帳・氏名印・児童保健調査票など)

※並木第一小学校で就学援助費を受給されていたご家庭は、その旨をお伝えください。

並木第一小学校で使用していた教科書は転入する学校でも引き続き使用しますので、誤って廃棄しないようご注意ください。